

No.	質問事項	回答
1	既存8施設及び道の駅はちもりの年間の利用者数、八峰町の観光客数のデータを経年（10年間程度）で提供して頂く事は可能でしょうか。	各施設における提供可能な範囲及び期間で、利用者数のデータを提供します。 希望する方は担当までご連絡ください。
2	あきた白神体験センターは県の施設との理解ですが、こちらの用途変更は改修なども提案可能との理解でいいでしょうか。	お見込みのとおり、あきた白神体験センターは秋田県の施設ですが、用途変更は教育施設であることを考慮した改修なども含めて提案可能です。
3	道の駅はちもりを移転した場合、現在の「お殿水」の取扱いについて方針があればお教え下さい。	道の駅はちもりを移転したのち、現在の「お殿水」は簡易パーキング等としてそのまま残す方針です。
4	道の駅はちもりの軽食、売店コーナーを含めた維持管理・運営は指定管理者で、町が指定されているのでしょうか。	現在の道の駅はちもりは、県と町が分担して維持管理しています。 町が管理する区分については、町と委託契約を締結した管理者が管理を行っており、指定管理ではありません。 また、委託契約した管理者には、道の駅はちもり内における次の営業行為を許可しています。 ・軽食の提供及び惣菜類の製造・販売 ・自動販売機類の設置
5	本業務において、御所の台エリアの周辺事業者や関係団体等は何者程度を想定されていますか。	令和3年度に実施した道の駅はちもり移転に向けた懇談会に参加した事業者等は合計16者で、内訳は次のとおりです。 (御所の台エリア関係者 12者) ハタハタの里観光事業株式会社、あきた白神体験センター、産直ぶりこ、御所の台オートキャンプ場、ドライバーズレストラン海、白神八峰商工会、NPO法人八峰町観光協会、NPO法人白神ネイチャー協会、白神ガイドの会、ジオパークガイドの会、大黒屋、一般社団法人あきた白神ツーリズム (交通事業者等 4者) 東日本旅客鉄道株式会社秋田支店、秋北バス株式会社、第一観光バス株式会社、弘南観光株式会社
6	協力会社としてJVではなく、再委託は認められますか。認められる場合、資格等の条件があればお教え下さい。	業務の全部を一括して、または業務仕様書において指定した主たる部分を第三者に委託し、または請け負わせることはできません。 また、業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせることはできますが、町の承諾を得る必要があります（町が業務仕様書において指定した軽微な部分を除く）。 その場合の資格等の要件はありません。

No.	質問事項	回答
7	業務内容の「8. 概算事業費の算定」業務において、「なお、算定した概算工事費は評価に影響しない。」とありますが、この評価とは、本プロポーザルの評価ではなく、業務完了時の評価との理解でいいでしょうか。	ここで示している評価とは、本プロポーザルの評価を指します。 企画提案書に概算事業費が積算されていても、その多寡によって提案内容を評価しないという趣旨です。 概算工事費にとらわれず、自由な発想で道の駅との連携方策を検討してください。
8	仕様書 p4「第12条 業務項目 2.基礎調査 (2) 既存施設の状況把握」について 老朽化に関わる現地調査等を必要とするのでしょうか。 それとも既往の個別施設計画（長寿命化計画）等の資料から再整理するイメージでしょうか。	基本的に、公共施設等総合管理計画個別施設計画等の資料を参考に整理することになると思いますが、現地調査等を行うことで、より現状に対応した提案が可能になると考えます。 あくまでも提案事業者の任意による調査実施を可とするものであり、必須ではありません。
9	仕様書 p4「第12条 業務項目 3. 関係者等の意向把握」について 地域産業に係る関係者の意向把握とありますが、利用者意向に関するアンケートや新たな機能のニーズ調査などの既往調査結果、あるいは周辺地域の地域課題をまとめた既存資料はございますでしょうか。	参考として提供している「八峰町総合振興計画および総合戦略策定のためのアンケート調査結果」、 「道の駅はちもり移転に向けた懇談会まとめ」を参照してください。
10	実施要領P.2「4.配置予定技術者の資格要件」の照査技術者について 本業務は基本構想に関する報告書の仕事であり、企画能力に優れたチームで臨みたいのですが、照査技術者に一級建築士の者を当てられません。照査技術者にも一級建築士の資格は必須でしょうか。経験豊富な技術者であれば十分かと思われそうですが、いかがでしょうか	実施要領2ページの「4.配置予定技術者の資格要件」で示しているとおり、いずれの技術者も次のいずれかの資格を有していれば配置可能です。 ・技術士-建設部門（都市計画及び地方計画） ・一級建築士 ・RCCM（都市計画及び地方計画）
11	実施要領P.3「7.参加表明書の提出」（1）提出書類 ②会社概要書 会社の経歴パンフレットをそのまま提出するのでもよろしいでしょうか。	会社概要書の提出にあたり、名称及び商号、資本金、売上高(直近年度)、所在地、契約事務所名(住所)、全社従業員数など、会社概要を確認できる内容であればパンフレットでも可能です。
12	実施要領P.3「7.参加表明書の提出」（1）提出書類 ③④⑤の※ 「※実績があれば別途添付可」とあります。これは経歴調書に記した各実績を証する資料を別途添付可、という意味でしょうか。	お見込みのとおり、経歴調書に記した実績を証明する資料があれば添付可能という意味です。 実施要領（別表）評価項目・基準では、業務実績を有する場合、評価点を加点することになっていますが、業務実績が無くても本プロポーザルに公募することは可能です。
13	実施要領P.3「7.参加表明書の提出」（1）提出書類 ⑦登録が証明できる書類 一級建築士事務所登録通知書でよろしいでしょうか。	国土交通省で定める建設コンサルタントの登録が証明できる書類であれば可能です。

No.	質問事項	回答
14	<p>評価基準 / 評価の着目点 / 専門技術力 / ①同種業務</p> <p>自治体が運営するプレジャーパークや観光レクリエーション施設等の再整備基本計画等の実績は、同種とみなしてよろしいでしょうか。</p>	<p>プレジャーパークや観光レクリエーション施設等の再整備基本計画等の実績は類似業務と考えられます。</p> <p>これら施設と併せて道の駅を整備するといった基本構想または基本計画策定業務であれば同種業務と考えられます。</p>
15	<p>評価基準 / 評価の着目点 / 専門技術力 / ②類似業務</p> <p>観光拠点施設の設計において、基本設計業務として受注しているものですが、内容的には基本構想までを含めた業務内容として請けている場合は、類似とみてよろしいでしょうか</p>	<p>道の駅を含まない観光拠点施設の基本設計業務としての実績と考えられるので、基本構想の内容を含むか否かを問わず、類似業務と考えられます。</p>
16	<p>本計画はいずれ基本設計、実施設計の段階となると思いますが、その際はまたプロポーザルコンペを実施され、設計者を定めることになるのでしょうか。その場合、今回の受託者はそのプロポーザルに参加できないものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>基本設計や実施設計でプロポーザルを実施するかについて、現時点では未定です。</p>
17	<p>実施要領P.5</p> <p>8. 企画提案書等の作成及び提出 (5) 作成要領③</p> <p>「提出書類にはインデックスを貼付した表紙を付け、A3判 横長に綴じること。」とあります。提出書類 ②業務実施体制、③参考見積書、④見積内訳書はA4判で、それぞれインデックス付きのA4判表紙をつけ、企画提案書A3判(テーマごとにインデックス貼付)の前に持ってきて、それら全部を横長に綴じる、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
18	<p>公募型プロポーザル評価基準に企業評価の業務実績と明記ございます。参加表明書の提出書類 (7.(1)) の内容に記載がありませんが、企業実績としての任意様式並びに証明書類も添付するという考えでよろしいでしょうか。</p>	<p>企業実績は任意様式の会社概要書に記載するか、会社概要書の別添としてください。</p> <p>実績がある場合は証明書類の添付も可能です。</p>
19	<p>ゾーニングイメージの作成にあたり、地形図 (2,500分の1又は5,000分の1) のデータを提供していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>基本的には、参考資料の「現況配置図」(A3横、2,500分の1) を基に作成してください。</p> <p>5,000分の1の現況配置図が必要であれば、個別に対応しますのでご連絡ください。</p>
20	<p>本業務の業務期間中に「道の駅はちもり移転に向けた懇談会」の開催予定はございますでしょうか。ある場合、受注者側の出席等の対応は必要でしょうか。また、何回を想定されていますでしょうか。</p>	<p>本プロポーザルの業務期間中に「道の駅はちもり移転に向けた懇談会」の開催は、現時点で予定していません。</p> <p>今後必要があれば開催しますが、受注者の参加は必須ではありません。</p>

No.	質問事項	回答
21	企画提出書の表紙に企業名を記載することによろしいでしょうか。	企画提案書提出の際は、様式第4号 企画提案書提出届出書に法人名を記載していただきますので、改めて表紙を作成する必要はありません。
22	プレゼンテーションのスライドの表紙等には企業名を記載しないことによろしいでしょうか。	審査の際は、事業者名を非公表でプレゼンテーションすることになりますので、企業名は記載しないでください。
23	新型コロナウイルスの感染状況により、プレゼンテーション及びヒアリングは対面としないことを想定しておいた方がよろしいでしょうか。また、対面とした場合、PCR検査は必要でしょうか。	プレゼンテーション及びヒアリングは原則として対面で実施しますが、新型コロナウイルス感染症の対応によってはオンライン等による実施も想定しています。 また、対面の場合のPCR検査等の要否については、状況を見て判断します。
24	<p>会社概要書と管理・担当・照査技術者の経歴調書に任意様式とございますが、記載が必要なものを提示して戴きませんか？</p> <p>例：会社概要書)名称及び商号、資本金、売上高(直近年度)、所在地、契約事務所名(住所)、 全社従業員数 経歴調書)氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、同種・類似実績(職場上の立場、発注先、履行期間、契約金額) ↑もしくは秋田県のコンサル様式(様式3)使用でも良いか</p>	<p>会社概要書は、例示いただいた内容等が記載されていればパンフレット等でも構いません。また、実績があれば概要書に記載するか概要書の別添とすることも可能です。</p> <p>管理・担当・照査技術者の経歴調書は、氏名、所属・役職、法令による免許等、実務経歴等を記載してください。国土交通省及び秋田県の様式でも構いません。</p>